

病院・医療等対策特別委員会

▶ 特別委員会の協議経過

■第6回特別委員会

- 1) 日時 平成28年12月21日(水)
- 2) 内容 新公立病院改革プランに関する市長の方針について
- 3) 市長の方針
 1. 2つの公立病院は、将来にわたり市民が必要とする医療を確保するため、医師の招聘に最善を尽くすとともに役割分担を行い、連携を強化する。
 2. 坂下病院の外来機能は、医師確保が可能な診療科を残す。
 3. 坂下病院に入院機能として療養病棟を残し、急性期及び急性期後の回復期病床を市民病院に集約する。
 4. 坂下老人保健施設を坂下病院に移設する。
 5. 市全体の地域包括ケアシステムを構築するため、坂下病院は主としてやさか地域の外来機能と在宅医療を担い、市民病院は前記以外の地域を担う。また、在宅療養中の方が急変等した場合の救急対応・入院機能は市民病院が担う。また、今後の市の地域包括ケアシステムは病院だけではなく、健康福祉部が大きく関わりを持ち、その取り組みを推進する。なお、地域包括ケアシステムは自治体ごとに構築することが望ましいため、木曾南部地域については、別途協議する。

▶ 主な質疑

- Q： まちづくり協議会の代表者からなる方々からの要望書の内容と比較すると差異がある。違う部分について、市長のお考えを改めて伺います。
- A： いただいた要望書には、入院機能の面で急性期病床50床、回復期病床50床が含まれていますが、現在、今日に至るまでの外科医の招へいには大変苦慮しているのが現状です。今現在できるかどうか分からないものについて今回の方針の決定に取り入れることはできませんでした。引き続き医師の招へいには努力することを謳いましたが、今までの経過を踏まえ、以前から検討されておりました市民病院への急性期の集中。従いまして入院機能については、要望とはかけ離れています。医師の確保ができる外来機能については、残す内容としています。
- Q： 市長の方針で民間参入に触れられた。民間12医療法人等について関心を持たれたところは皆無であった。本日この市長方針が出されたことによって、民間の受け止め方、あるいは今後民間が関心を持たれるかもしれない状況を踏まえ、どう対応されるか。
- A： 12法人に聞き取りをしましたが、現状では関心を示すところは皆無でした。市が方針を出してから再度話を聞きたいという法人が2法人あり、今一度お話をしながら可能性について調査していきたい。
- Q： 医師の招へいが一番大きな問題。医師の確保には色々な方法があると思うが、その点どうか。

- A： 医師確保については、従来から基幹となる大学への訪問、要望や今まで医師派遣の無かった大学へのお願い、また、個人へのアプローチなど様々な形で医師の招へいについて実施してきた。機能を持つ総合病院としてのあるべき姿は、継続して医師を派遣していただけることが望ましいと考えている。従って医師が豊富に所属している大学の医局としっかりと関係を構築することがあるべき姿。この医師がいないから何処かから探してくるとするのは、その場は確保できるかもしれないが、長期的、継続的な経営の判断からするとなかなか難しいものがある。
- Q： 地域包括ケアという言葉が市民に馴染んでいない。これをこれから強力に進める必要があるので、この市長方針と共に地域に説明して回る必要があると思う。病院の経営改善については検討委員会、地域包括ケアシステムについては地域に十分説明をしてご理解をいただいて、共に推進していくことが必要と思う。現状のお考えを伺う。
- A： 地域包括ケアについては、病院だけでなく、健康福祉部が参画し、どちらかという健康福祉部が中心となって動いていきたいと考えている。現在、蛭川と阿木地域で地域包括ケアの取組みを始めている。地域の方々にも参画していただき、今後どうして行くかの検討を始めているし、開業医にも加わっていただきたいと考え、進めている。地域の皆さんのご協力をいただきながら進めていきたい。説明もしっかりさせていただきたい。こうしたシステムを構築する上で、地域の皆さんのご協力が欠かせないので、そういった会議等を立ち上げた場合には是非参画していただきたい。